

医療事故情報収集等事業

医療 安全情報

No.145 2018年12月

腎機能低下患者への 薬剤の常用量投与

添付文書上、腎機能が低下した患者には投与量を減量することや慎重に投与することが記載されている薬剤を常用量で投与し、患者に影響があった事例が8件報告されています。(集計期間:2014年1月1日~2018年10月31日)。この情報は、第52回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

腎機能が低下した患者には減量や慎重投与が必要な薬剤を常用量で投与し、患者に影響があった事例が報告されています。

薬効分類	投与した薬剤名	件数
抗ウイルス化学療法剤	バルトレックス錠500	4
	バラシクロビル錠500mg	
不整脈治療剤	シベノール錠100mg	1
	ピルシカイニド塩酸塩カプセル※	1
広範囲経口抗菌製剤	クラビット錠500mg	1
骨粗鬆症治療剤 (活性型ビタミンD ₃ 製剤)	エディロールカプセル0.75μg	1

※規格は不明です。

腎機能低下患者への薬剤の常用量投与

事例 1

医師は、夜間に外来を受診した帯状疱疹の患者にバルトレックス錠を処方することにした。病歴から患者が透析を受けていることは把握していたが、減量する必要があることを認識しておらず、通常の用法・用量のバルトレックス錠500mg 1回2錠 1日3回を処方した。2日後、患者は呂律が緩慢になり幻視を認めたため、入院となった。

事例 2

医師は、患者が透析を受けていることを把握しておらず、クラビット錠500mg 1回1錠 1日1回を継続して処方していた。その後、患者は嘔吐症状が強くなり、汎血球減少を認めた。クラビット錠が原因と疑われ、内服が中止となった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・医師は、処方する前に患者の腎機能を把握し、患者の腎機能に応じた用量で処方する。
- ・薬剤師は、腎で代謝・排泄される薬剤を調剤する際は、患者の腎機能を確認する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。

本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.med-safe.jp/>